

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 4 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和6年4月定例会

開 会	令和6年4月10日 (水) 午前9時30分		閉 会	令和6年4月10日 (水) 午前10時36分	
署名委員	教育長 波 田 寿 一 委 員 和 座 一 弘				
出席委員 氏 名	教育長 波 田 寿 一	○	委 員 山 形 照 恵	○	
	教育長職務代理者 武 田 司	○	委 員 中 西 茂	○	
	委 員 伊 藤 誠	○	委 員 和 座 一 弘	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和6年4月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	井之浦 太郎	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	町山 信之	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	〃 専門監	斉藤 政彦	26		
7	〃 補佐	飯島 幸枝	27		
8	〃 主査	吉川 紘司	28		
9	〃 主任主事	山下 栄一郎	29		
10	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	30		
11	〃 戸定歴史館長	金井 隆志	31		
12	〃 美術館準備室長	豊島 周一	32		
13	〃 美術館準備室 主任主事	山下 航	33		
14	学務課 課長	西田 大助	34		
15	〃 学校保健担当室長	板花 倫子	35		
16	〃 学校保健担当室 補佐	御園生 朋寛	36		
17	〃 学校保健担当室 主事	久保 岳	37		
18	社会教育課 課長	関根 嗣人	38		
19	〃 主査	杉本 正紀	39		
20			40		

令和6年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年4月10日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和6年4月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第 1号

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任命について

(文化財保存活用課)

② 議案第 2号

松戸市教育功労者の表彰について

(学務課)

③ 報告第 1号

臨時代理による処分の報告について

(社会教育課)

④ 報告第 2号

臨時代理による処分の報告について

(教育総務課)

(2) 報 告 等

① 紺綬褒章伝達式 マイセン磁器152点寄贈 について

(文化財保存活用課)

教育長 では、初めに傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在3名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降の傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和6年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を和座委員にお願いいたします。

では、一度、議事進行を武田教育長職務代理者にお願いいたします。

◎報告

教育長職務代理者 議題に入ります前に、私からご紹介いたします。このたび、伊藤純一前教育長の任期満了に伴い、波田寿一教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得て、4月1日付にて市長より任命をお受けになりました。任期は令和9年3月31日まででございます。

波田教育長は昭和59年に東部小学校に赴任されました。その後、旭町小学校教頭、松飛台小学校及び北部小学校校長、また、行政職といたしましては、教育委員会学校教育部長など要職を歴任され、玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授を退職されました。このような方をお迎えできましたことを、私どもも大きな喜びとしているところでございます。それでは、恐縮ですが、波田教育長より一言、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、本年4月1日、松戸市長、本郷谷健次様よりこの教育長の職を任命されま

した波田寿一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま過分なご紹介をいただきましたが、私は松戸市で教職を37年間勤めておりました。その間、教育行政にも携わらせていただき、多くの方に支えられ今日に至っているところでございます。

3年間ほど、こういった松戸市の職を離れまして、玉川大学のほうで教員養成の仕事をさせていただきましたので、その経験も生かしつつ、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

皆さんご案内のとおり、社会の急速な変化、多様性と言われる時代でございます。教育課題も多岐にわたっておりますので、この教育委員会会議の位置づけというのは非常に重要であると認識しております。多くの議論をしていただき、様々な課題を皆さんとともに解決できればと考えています。

行きつくところは、やっぱり市民の皆さんの豊かな生活、健康で、本当に豊かな生活がどなたでも獲得できるようにすること、そんなことを教育委員会としての使命と考えております。また、将来を担うこれからの子どもたちの健全育成という部分についても、しっかり支えていかなければならないなと感じているところでございます。

どうぞ教育委員の皆さん、そしてそれぞれ教育委員会事務局の皆さん、市民の皆さんに、いろんな点で支えていただきながら、しっかり職務を遂行してまいりたいと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 それでは、最初に議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席していただいている席を議席といたしますので、ご承知おきください。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告2件となっております。このうち報告第2号は個人情報に関わる案件となります。したがいまして、この審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第2号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないものと認め、これらの審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第2号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に審議いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認め、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここから議事進行は、再び武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第1号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第1号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

戸定歴史館長、お願いします。

戸定歴史館長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1ページ、議案第1号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任命について」ご説明をいたします。

松戸市戸定邸保存活用審議会条例に基づきまして、松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任期が2年となっており、お手元の資料2ページに記載の7名を令和5年12月25日から令和7年12月24日の2年間、委嘱任命をいたしました。令和6年4月1日の人事異動によりまして、旧委員に代わり新任として文化財保存活用課長の職にある者を任命するものでございます。

以上、議案第1号につきまして、ご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

教育長職務代理者 議案第1号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

人事異動に伴うものということですので、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 質問等ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

議案第1号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。

(説明員入替え)

◎議案第2号

教育長職務代理者 次に、議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条により推薦者名簿の記載の令和5年度をもって退任された学校医の先生5名、学校歯科医の先生3名、学校薬剤師の先生1名、合計9名に感謝状を贈呈するものでございます。先生方のご経歴等につきましては、資料の推薦調書に記載のとおりでございます。

教育功労者は10年以上、学校医等に務めた方が対象となるものでございます。全ての先生方に長い年月にわたり児童・生徒の健康の保持、増進と学校保健の推進のためにご尽力をいただきました。このことに対しまして、感謝の意を表するためご提案申し上げるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第2号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

はい、教育長。

教育長 私も長らく学校現場に勤めていましたけれども、日々、やはり子どもたちの健康というのは非常に重要だと感じておりました。その健康を維持していくため、まさしく健康をより向上させていくため、学校医の先生方、学校歯科医の先生方、学校薬剤師の先生方には、本当に各学校がお世話になっていると感じておりますので、長年の功績については、ぜひこういう形をもって敬意を表したいと私自身も感じております。

以上でございます。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 私、医師会の立場からちょっとお話しさせていただきます。

今、教育長のほうからそのようなお言葉いただきまして、私、本当にありがたく思っております。ここに書かれているメンバー皆さんですけれども、それぞれの顔と、一緒に仕事したのを思い浮かべてまいります。皆さんそれぞれに、子どものことを考えながら一生懸命、日々おやりになりまして、それから、中には医師会の活動をしながら様々なこともなさった先生たちもいらっしゃいます。歯科医の先生たちも含めて、薬剤師と、みんなで一緒になりながら様々な活動をしてまいりましたので、こういった先生たちには、心から御礼申し上げたいと、私、思っております。どうもありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

山形委員。

山形委員 山形です。

長年にわたりお世話になった先生もいらっしゃり、本当に活動に関わっていただいております。かなり長い期間の方もいらっしゃいますが、交代等のほうはスムーズに行われたかも確認したいので、お願いいたします。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 交代の件に関しましてはスムーズに行われているという報告を受けておりますので、引き続き先生方にご協力いただきながら、連携を図り、学校保健業務に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

山形委員 ありがとうございます。

健診の結果の後、要診察に当たる児童・生徒さんがいらっしゃる中で、受診したかどうかという書類をサインして学校のほうに提出するという流れがありますが、学校訪問に行く中で、受診について80%、90%ではないなというところが各学校、あると思います。受診していない生徒の方たちに対しての連携が、養護の先生中心になっているとは思いますが。私も教育委員会に入って気がついたこととしては、子どもたちが学校保健になった後、連携が、今まで幼児期は保健センターだったのが学校保健になって、その後、地域との繋がりが途絶えるというところが少し気がかりだったりしています。保健センターとのつながり、地域との連携のつながり、そして子どもが何か問題が起きて、困り事が出たら保健センターや基幹支援センターや、そういうふうに連携していくので、例えば受診率の低い児童生徒さんとか、何か課題が見えているときなんかは、保健センターとの連携というのを、既にしているかもしれませんが視点として、そこまでないのかなというところが肌感として感じています。

不登校になったりとかご病気があって、個々が医療施設にかかるというものもあるんですけども、社会福祉的な観点から、保健センターの地区の保健師さんというのもかなり大きなキーパーソンになるのではないかなと思います。今後、そういう視点もお持ちいただいたり、養護の先生たちにもこの学校と保護者だけで問題解決しようとしなくて地域の福祉の部分とか、社会福祉士さんとか、松戸市は他地域に比べ、スクールソーシャルワーカーがいらっしゃるので、そのパイプは太くはなっているとは思いますが、この受診率というのが家庭と子どもとの連携とか、見えない貧困とか、何かの影が見えてくることがあるかなと思ったので、今回、意見として添えさせていただきます。よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいですか。

はい、和座委員。

和座委員 今のことについて、ちょっとお答えいただければありがたいんですが、私も非常にその、学校保健と、それから乳幼児の関係とに連続性を、ちょっとやっぱり日々の診療の中で感じられない部分があったりするんですけども、いかがですか。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 貴重なご意見、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、切れ目のない支援体制により必要な支援につなげるということはとても大切だと考えております。現在、必要に応じて、関係各課で情報を共有し連携を図って取り

組んでいるところでございますが、さらに重要視して、こぼれ落ちる子どもたちがいないよう連携を強化してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 具体的に挙げますと、例えば予防接種に関してなんですけども、はしかのことが問題になっていますけども、はしかに関しては、これは絶対に予防接種をしてもらわないといけないわけです。2回接種があって。子どもが、小学校に上がる前の年長さんのときに必ず打たないといけない。

ところが親の中には、どうしても思想的なものでそれを打たない方がいらっちゃって、その方たちに対してアプローチするのが非常に大変なんです。小学校に上がってから、実は全くそのまま放置されてしまう。そして校医が、突然気がつくというふうなことがあるわけなんですけれども、前もってそういうふうな情報が共有できていれば、校長先生のほうからもしっかりとした形で話すことができるでしょうし、もう少しみんなと一緒にになりながら、そういったこともできるのではないかなと思うんですね。

ですから、情報共有を、例えば保健センターを含めた中で、お互いに共有しながら、発達の面だとか、いわゆる今、発達障害といろいろとありますけれども、そういった問題点も、差別という形ではなくてですね、分けという形ではなくて、その子の個別の問題として、みんなで共有できればいいなというふうに思います。

教育長職務代理者 はい、教育長。

教育長 貴重なご意見、私も非常に勉強になります。それぞれ今、お二人の委員さんおっしゃったように、やっぱり小さい子どもたちから学齢期、もっと言えば成人になるまで、そういった医療的な部分も含めて、つながりというのは非常に重要だと改めて感じました。

国のほうで、例えば学校保健安全法等が、それぞれの時代によっていい方向に変えていこうという意識はあるのですが、なかなかそれが地域の中にまで下りるのに、多少時間がかかるということもありますので。松戸市は、教育はみんなでということも常に全面に掲げておりますので、地域の皆さんと関係しながら、しっかり整えていきたいと思っております。

で、やっぱり中核になるのは、こういった今まで多年にわたりご苦労いただきました学校医、あるいは学校歯科医、薬剤師の先生方、現職のそういった先生方のお力もしっかり借りていかなければならないと思っていますので、こういった表彰というような議題ではございますけれども、新たに皆さんで健康についての意識を高めていきたいということの共通認識

ができたことを非常にうれしく思っています。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

はい、ほかによろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回、この学校医の方々を教育功労者として表彰するわけで、その内容については全く問題ないんですけれども、これまでも過去何回か経験してきたんですが、今回の方々もやっぱり40年、あるいは長い方で56年もやっておられることから、当然推測できるんですけれども、皆さんご高齢の方が多くいますよね。それでその、別の観点から質問したいんですけれども、今、松戸市にこういう学校医あるいは歯科医の方が何人おられて、それぞれ1つの学校を担当しておられるのか教えてください。

それから、こういう学校医の先生たちの役割、いろいろ時代とともに変わってきてはいると思うんですけれども、先生方にとってどの程度負担になっているのか、それによって若い方々への交代というのがなかなか進まないものなのか。あるいは、何かもっと学校医の先生方にもう少しインセンティブというか、何か魅力、学校医になることによって魅力が何かあるのであれば、もっとどんどん若い先生方、若いといっても40代、50代で、もちろんいいと思うんですけれども。今日の中には、もう70代、あるいは80代になろうとする先生もおられるわけで、なかなかその、機動的に動いていただくというのも難しいかもしれませんので、この学校医、あるいは学校歯科医の先生方を今後どういうふうにしていきたいのかというような、何かそういうお考えとか、あるいは医師会に全くお任せしているだけなのか、その辺のところの考え、あるいはこういうことを今、検討しようとしてるとか、何かそういうようなお考えがあれば、お聞きしたいんですけれども。

教育長職務代理者 現状についてということで。学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 まず、現状ですけれども、令和5年度の実績でお答えいたしますと、学校医については137名の方にご協力いただいております。先ほどのご質問にもございましたが、複数の学校を兼務していただいている関係もございますので、延べ人数としては321名の先生にご協力いただいております。また学校歯科医につきましては138名、延べ172名、学校薬剤師の先生につきましては54名、延べ67名。合計延べ人数で560名にご協力いただいております。

負担等につきましては、把握しているところでは、学校医等として子どもたちの健康維持と向上を目指し、学校生活を安全安心に過ごせるよう協力していきたいというご意見を多く

いただいていると聞いております。

学校医等は医師会からご推薦いただき、教育委員会で委嘱させていただいているところですが、引き続き医師会と意見交換等をさせていただきまして、現場の状況なども把握しつつ、先生方にやりがいを持ってご協力ご尽力いただけるような環境づくりを進めていきたいと思っております。

教育長職務代理者 あとすみません、続けて。負担感とか、あるいは、やったことに対しての先生方に対してのメリットみたいなものとか、その辺り、お願いいたします。

学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 メリットに関しましては、学校保健の管理と指導の従事に対し報酬をお支払いしているところではございますが、学校医の魅力などのメリットについては、現場のご意見等も含め改めて確認させていただきます。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 学校医の先生になることによって、何か直接的なメリットはお感じになっておられるかどうかと、私もちょっと分からないんですけれども、むしろそういう学校医でいろんな生徒・児童と触れ合うことに対する一種の喜びとか使命感みたいなものを先生がお持ちになって、そういう動機でなっておられて、あるいは続けてきてこられたという方々も多いのではないかなというふうに私は思いますので、そういう意味からも長年にわたって続けていただいていることについては、もう本当に感謝の言葉しかないのかなと思っています。

ただ、これから、今回辞められる方の後任者とかは、何ら問題なく見つかるのか、あるいはやっぱり結構見つけるのが大変なのかとか、もし大変であれば、そこはやっぱり手を打っていかなきゃいけないかと思うんですけれども、その辺の感覚はどうなんでしょうか。どういうふうに我々受け止めるというか、見たほうがいいんでしょうか。

教育長職務代理者 お願いいたします。

学校保健担当室補佐 学校保健担当室課長補佐の御園生と申します。

負担感とか魅力とかというのは様々課題があるのかなというところは認識しております。どちらかという、長くお勤めいただいている方が来年も再来年もやらせていただきたいという方が多いことは確かです。やはりご指摘があったとおりが高齢になって交代をしなければならないという先生方もいらっしゃる。

また、学校医の先生方が取り組んでいるまちっこプロジェクトという健康啓発委員会という医師会の組織において、その中で学校に医師が赴いて、子どもたちにいろんな課題の指導

をするという事業があり、そういった中で、いろんな先生を巻き込んでプロジェクトを進めていこうというような動きがある部分もあって、ぜひ若い先生方にも参加してもらおうというような働きかけをしていただいているところです。

学校医・学校歯科医の魅力としては、子どもたちに関われるという部分が一番大きなところかと思うので、我々のもそういった組織的なところを活用させていただきながら、医師会と連携して、裾野を広げていくような活動をしていかなければならないと感じております。

確かに若い方のなり手が少ないという問題はあると聞き及んでございますので、そういったところも含めて今後、連携して進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 和座委員、よろしくお願いします。

和座委員 まず私自身も学校医やっております。それで2つやってますけれども、やっぱり先ほど伊藤委員おっしゃったように、子どもたちの顔を見て、それで実際に診察をしたり、それから私自身もまちっこプロジェクトに関わっているんですけども、お子さんといろんな話をして、いろんな問題点を出すとみんな手を挙げていろいろと話してくれる。そういう状況の中で、元気をもらってるし、本当にそういう意味ではやりがいがあるんですね。

私自身がそういうふうな気持ちということなんですけれども、多くの先生がやはり同じようにやりがいを持ってやってらっしゃる。だから次にやりたいと、また継続してやりたいと思ってらっしゃる方が多いんじゃないかと思えます。

ただ残念なことに、対応する方が松戸市の場合は、年間、本当に少ないんです。結局ここ10年、20年の間、実はトータルの会員数というのはあまり増えてないんですね。ですから、その中で結局、新陳代謝が行われているわけです。結局、人数は変わらないところなんですけれども、やっぱりお年を召してくると引退し、そしてまた新しい先生が入ってくるということなので、組織自体は、そういうふうな形での新陳代謝が行われていると。

主に僻地の場合の医師会の一番大きな問題点として1つ上がっているのは、やはりそういった校医になり手が少ない。特に耳鼻科医ですね、それから眼科医とかと、いわゆるマイナーだと僕らは言ってるんですけども、そういうようなところの先生たちというのが、なかなか少ないですから、現実問題、絶対数が。ですからそういう先生たちにすごく負担がかかって、非常に問題になってることがございます。ただ、ここは50万都市なので、そういう意味では非常に人材的にはそれなりの人材がたくさんいますので、現在のところ、そのこ

とによって大きな問題が出てくるということはないのが現実です。

それから、あともう一つ、やりがいの部分について言うと、確かに今、学校保健法がいろいろと制定されてますけれども、かなり昔の保健の法律の中で、例えば本当にうるさい中で、我々聴診やってるんですけど、果たしてこんなところで聴診やって、どの程度の雑音が引っかかってくるのか、もっと前の段階で見つけないといけないわけですよ。私も本当に時々雑音が入ってきて、これは機能的な雑音だというふうなことで、時々はじくことはありますけれども、機能的な雑音のことが多くてあまり問題がないことも多いんです。

そういうふうな中で、やっぱりどういうふうにして校医はこれから関わっていくべきか、今の現代社会の中で、少しずつ時代が変わっている中で。そういう議論もあります。医師会の中でもあります。その1つの回答が、先ほど出てきたまちっこプロジェクトというのは1つの考え方なんです。

これはどういうことかという、やっぱり命の大切さとか、それからあと感染症に関して、どういうふうに我々は考えていけばいいのか、そういうことを子どもたちと直にいろいろと話をしながら、ある意味では予防的なアプローチだとか、命の大切さをみんなで知ってもらうとか、あるいはがんに関しての、アプローチの中で健診がいかに重要かということ子どもさんたちに話をし、そこから親たちに話してもらうとかですね、そういうふうな様々なそういった教育的な、医学教育的と言うんですかね、啓発的な、そういうふうなアプローチが、やっぱりこれから子どもさんたちに対する校医の中で大事じゃないかということ我々の医師会の中で話し合いました、それで、もうこれで七、八年ですかね、もうかなり多くの方たちに対してやっていただいています。

本当に教育委員会の先生たちにもそのメンバーの中に入っていて、これだけ広がってきたのは我々の誇りですし、全国的にも非常に注目されてまして、今までも様々な賞を頂いております。そういうふうなことで、これからもまたより一層この部分を続けていって、校医としての魅力を、この時代に合わせた流れでの魅力をつくっていききたいなというふうに思っています。

そういう中でここにいらっしゃる先生たちも、まさに何人かの先生はその活動に加わっていろいろとやっていただいた先生たちで、お名前を上げるとちょっと語弊がありますのであれなんです、一生懸命やっていただく先生です。そういう意味ではこの場を借りて、僕も感謝したいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 すみません、どこまで話を広げていいのか分からないですけど、和座委員に伺えば即座にお答えいただける話なのかもしれません。

学校医とは別に産業医というのがありますよね。子どもたちのことを見るのは学校医の先生かもしれませんが、産業医というのは、学校の教職員も関連してくることだと思うんですけども。次年度の予算の関係で気になったのが、メンタルヘルスのチェックをして、ちょっと危ないよという人がほとんど受診してないというのがすごく頭に残ってまして、産業医のほうは今どうなってるのか。担当課じゃないのかもしれませんが、ちょっと気になったのでお聞きしてみたいと思います。

和座委員 そちらのほうでまずお話ししていただければ、後で私がお話ししますけど。

教育長職務代理者 課長補佐からお願いいたします。

学校保健担当室補佐 産業医の関係は私どものほうで行っておりますので、お答えいたします。

昨年度は産業医として第一中学校、それから第六中学校、市立高校の3校が、いわゆる産業医配置ということで、学校医の先生にお願いしておりまして、それ以外の学校については面接指導医という形で入っていただいております。各学校全職員を対象に、ストレスチェックを行っておりまして、ストレスチェックにおける高ストレス者については産業医の先生、面接指導医の先生との面談ができるという形で進めているところでございますが、ご指摘のとおり、昨年度の実績としては1名ということになっております。

学校保健担当室としても、教職員が面談を受けられるという点について、いわゆる情報提供をしていかなければならないということから、様々な部分で教職員に対して周知を進めているところです。まだ周知が十分できていない部分もありますが、高ストレス者の方から面談をしたいという依頼が入ったあとに、やっぱり忙しいのでいいですとキャンセルになってしまう例もあります。そのため、そういった場合に対しても配慮しながらうまく進めていきたいと考えており、我々もその辺は問題視して進めているところです。

和座委員 ありがとうございます。

ご指摘のところは実は非常に大きな課題です、正直なところ。こういう産業医に関しては、私も実は産業医の面談のほうをやってますけれども、こういったストレスに関してのチェックが上がってきて、それに対するやっていこうというふうな、こういった流れも、つい最近になってから、また出てきているわけですね。そんなに昔からあるわけじゃないんですね。

ですからそういう意味で、先ほど言ったような時代の流れの中でこういった産業医自体が、

やはりそのメンタルな部分について、特に教職員の方たちの部分も見えていかないといけないんですけれども、このストレスチェックに関して、それを、じゃあ我々はどういうふうにしてそれを受け皿としてやっていけばいいのか、そして、またそのストレスチェック自体がもっと門戸が広くて様々なことについての問題も我々が受けますよというような流れをつくっていかないといけないんだけれども、まだ今のところ、そういったお互いの、学校側と、あるいは医師会との間での十分なすり合わせみたいところがまだまだ不十分なところがあるので、これからの課題だというふうに思っております。

中西委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 功労者表彰からは大分拡大した議論になりましたけれども、なかなかお聞きする機会がないのでお答えいただいたというところで理解が深まったと思います。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

（発言の声なし）

教育長職務代理者 それでは、議案第2号については、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。説明者が入れ替わります。

（説明員入替え）

◎報告第1号

教育長職務代理者 次に、報告第1号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 社会教育課の関根でございます。よろしくお願いいたします。

報告第1号「臨時代理による処分の報告について」ご説明いたします。

14ページをご覧ください。

本件は公民館運営審議会について松戸市議会令和6年3月定例会において、松戸市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例が可決され、廃止となりましたことから、本条例の制定に伴い、松戸市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定をする必要がありますが、教育委員会議を招集する時間的余裕がないことから、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により臨時代理により処分したことをご報告させていただくものです。

続きまして、15ページをご覧ください。

臨時代理による処分書でございます。

内容につきましては16ページの改正前後の表をご覧ください。松戸市公民館管理規則のうち公民館運営協議会の会議等第15条1から7項を削除し、第16条を繰り上げるものです。

ご説明は以上です。

教育長職務代理者 報告第1号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑に入ります。ご質問、ございますか。

この件は以前にご審議いただいたところでもありますので、理解が深まっているところかとは思いますが。

1つだけ残っている矢切公民館が審議会を統合していただくということで。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、ほかにならぬようでございますので、これをもちまして報告第1号の審議を終結いたします。ありがとうございました。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告等とその他に移ります。

「紺綬褒章伝達式マイセン磁器152点寄贈について」を文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 お願いします。

「紺綬褒章伝達式マイセン磁器152点寄贈について」ご説明いたします。

このほど所蔵されているマイセン磁器を本市に寄贈いただいたことに対して、市内在住の土屋亮平様が紺綬褒章を受章され、松戸市長より伝達されましたので、ご報告するものでご

ざいます。

寄附の概要につきましては、資料記載のとおりでございまして、マイセン磁器152点、合計評価額4億9,538万8,000円、寄贈日につきましては令和5年1月5日となります。

このたび紺綬褒章を受章された土屋亮平様につきましては、現在、土屋文化振興財団理事長をお務めになられております。また、ご寄贈いただきましたマイセン磁器につきましては、個人のコレクションとして所蔵していたもので、本市の文化振興に役立ててほしいとのご意向によりご寄贈いただきました。

本市といたしましては、本寄贈に対し、500万円以上の寄附をした個人に贈られる紺綬褒章の内申を国に行い、褒状及び褒章が千葉県を通じて送付されましたので、本年3月26日に伝達式を執り行い、松戸市長から土屋亮平様にお渡しいたしました。

なお、ご寄贈いただきました作品の保管につきましては、今後は美術品の専門倉庫にて適切に管理を行いながら、活用につきましては令和7年2月に戸定歴史館で開催を予定しております、仮称となりますが「松戸市所蔵マイセンコレクション展」において寄贈作品の一部を公開しますので、ぜひご覧いただければと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご質問、ご意見等ございますか。

私から、武田でございます。

寄贈作品の一例ということで、ここに2点ほど作品を載せていただいているんですが、例えばこの作品の歴と申しますか、内容でございますとか、あるいは他の展覧会に出品された経歴みたいなものがございましたら、併せてお伝えいただければと思います。

文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 申し訳ございません。今、ちょっとこの写真とその作品の歴を突合できるもの手元にご覧できません。申し訳ございません。

教育長職務代理者 以前、土屋先生のコレクション展というのが美術館で開催されているものもございますので、いろんな形で伝達していただけたらうれしく思います。よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

教育長。

教育長 本当に貴重な、お品を寄贈していただいているわけですので、今、武田委員さんから

もあったように、様々なニーズに応えるというか、市民の皆さんも興味関心が多岐にわたっていらっしゃると思いますので、いろいろと大変なのかなと思いますが、事務局サイドで、その辺について適宜ご準備いただけると市民の皆さんの教養の向上というか、いろんな興味の関心が広がっていったって、また新たな価値観が生まれてくるような気がいたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

山形委員。

山形委員 山形です。

とても貴重なコレクションを寄附していただいて、本当にありがたいです。評価の金額の大きさにも驚きました。作品を保管するのに文化財保存活用課としての予算をきちんとつけていくようなことや、令和7年2月の展示会までこの情報が届かないのはもったいないなという気持ちがあります。この寄附していただいたことを、ホームページだとかでも、教育委員会のホームページだとかを活用して、武田委員がお話ししてくださったどういう作品物かというのを分かるように解説していただけたりと、そこに子どもたちでも分かるように、松戸市の土屋さんがみんなのためにこんなに貴重な物をお集めになって、それを寄附してくれたというのを、学校の子どもたちにも分かるような言葉で解説していただけるとありがたいです。

例えば、子どもたちが日々使っている食器は、マイセンとか、知ってる子は知ってるし、知らない子は何も知らないかもしれません。多少、聞いたことあるかもしれませんが、全くそういうものに触れない子やもいます。今はプラスチックの、とにかく割れない物ということで陶器はあまり使ったことない子とかも多かったりもします。学校の食器も、やはりプラスチックだったりとかです。この本物が、どのぐらい歴史がある物だというものなんかを、きっとコレクションの中にはティーカップのような日常の中でも使われるような、見たことのあるような絵柄だとか、そういう物ってどういう歴史があるんだ、このブルーはどういう意味あるんだとかというのは、子どもたちにも分かるような揭示の仕方だとかもお願ひします。広報にも載っていただきたいなと思うようなすごく貴重な機会だと思うので、ぜひそのような発信もお願ひします。この戸定邸で展示会がある前の動線として、こういうもの見に行きたいねという気持ちを高めてあげたり、学校のほうにもお知らせ、特に中学校の美術部の子どもたちは貴重な作品、やっぱり芸術に興味があると思います。絵を描くとか、何かを作り出す子どもたちというのは、すごくアンテナが高くて、色彩を見る感覚とかもすばらしいと

思うことがあるので、そういう子たちに貴重な本物を目にする機会というのが、子どもだけで行けばいいんですけど、保護者がそういうところに行かない、行けない場合もあります。美術館とか博物館にそう足を運ばない保護者もいらっしゃるので、ぜひそういうところと連携したりとか、今後の財産になっているので、博物館のリニューアルや、こども博物館ができたときでも、一部作品が展示されたらいいと想像しましたけれども。

少しでもこの情報が早く市民の方に届いて、素晴らしい作品が松戸市の財産になったということを知ることができるのは、市民の心の豊かさにつながるかと思いますので、その分の広報等、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 貴重なご意見、ありがとうございます。

伊藤委員。

伊藤委員 この土屋理事長の、マイセンの話は少し前に話を聞いて、前教育長が森のホールの以前レストランがあったところに、もうレストランが撤退したので、空いてるので、そこに常設的にマイセンのこの陶器を展示したいということで、たしか教育委員会のほうで準備の予算も要求したはずなんですよね。ですから私はかなり期待して、あそこがそういう展示室になれば森のホールで、いろんな公演とか何かあったときに人が来るので、うまくPRすれば展示室もかなり盛況になるんじゃないかなと思って、非常に期待を持ってたんですけども、いつの間にか、いや、あれはなくなりましたという話を聞いて、非常にもったいないなというふうに思ったんですが。

想像ですけども、先ほどあったように展示用に相当堅固なケースを作らなければならず、相当お金もかかるので、恐らくそういう準備のための予算だけでは、要するに次年度までそういうのができないということで、潰れたのかなというふうに推測をしているのですが。

しかし、いずれにせよそういう計画がなくなったのは事実で、現に今回、実際に物を受け取って来年の2月にやっと戸定歴史館で展示をすると。それも恐らく全部じゃなくて一部なんだろうと思うんですけども。

何かそういうことを考えると、今回この評価額を初めて見て、非常に高価なもので文化的、芸術的にも価値が高い物がせっかく松戸市の所蔵になったのに、それを森のホールでの常設展示みたいな形ではないにしても、何かうまく展示して、松戸市民あるいはそれ以外の陶器愛好家の人たちに常時見てもらえるような、何か方法がないものなのかなと今日もそういうふうに強く感じました。

ですので、今回、戸定歴史館で2月からどのぐらいの期間やるのか分かりませんが、一部

だけ展览展示するというだけでなく、何かもっと広く人の目に触れるような方法を、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

教育長職務代理者 はい、よろしくお願いします。

審議監。

生涯学習部審議監 ちょっとご説明をさせていただきます。

まず昨年度、このマイセン展をやろうということで、マイセンの常設展をつくろうということで、21世紀の森と広場の文化ホールで、という話で予算を要求しました。これについては議会のほうで削除という形になってございますので、我々のほうはやりたかったんですが、議会筋のほうとすると、やはりちょっと高額だというお話、先ほどちょっと伊藤委員もお話があったように、ケースが非常に高価でございます。耐震性を持ったもので、1個数百万円というような形のものです、それを全部やると、やっぱり数千万円単位のお金がかかってくるということで、やはりちょっと金額がかかり過ぎであるということで、もう一度、再度考え直さないよという話でございます。

今回、これをやらせていただくのは、まずは、せっかくこれだけすばらしい物があるので、すから、やっぱり市民の皆様に見ていただきたい。それは常設展はかなわなかったんですが、企画展という形で今回やらせていただいて、今回これでどのような反応があるかというのを、非常に私も楽しみにしているんですが、これからその次にどうつなげていくかというのが今回、お試しという形でやらせていただくんですが、今後、これをどう発展させていくのか、機運が非常に盛り上がって、やはりすばらしいというような声をいただければ、また常設展のような話を議会筋にすることも可能なかなと考えて、今、状況としてはそういう状況なのでご説明させていただきました。

以上です。

伊藤委員 すみません、予算要求で、結局予算が認められなかったというのは知らなかったものですから、分かりました。

そうすると今回の戸定歴史館での展示でも既存のケースだけではなくて、耐震や防犯という観点から何かやはり特別な手当てを考えているということですか。

生涯学習部審議監 まず値段を抑えられるというのは、もう既に展示場がございますので、その展示場を使えるということです。お金がかかるというところで、今おっしゃったとおり、やはりどうしても一部耐震性のある物に、どうしてもしなければいけないというのを一部入

れて、ただ、ここに飾ってあるような大型の物が飾れるかという、ちょっと難しいのではないかなと考えてはいるんですが、これはちょっと文化財のほうで、これからもう一回検討して、どういったものをチョイスして、選んで飾るかといったところも、これからちょっと検討していきたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 皆さんおっしゃってるように、より市民にこの存在を知っていただくということはすごく大事だと思いますし、ホームページと言わず、ポスターとかは当然、公開される前には作られるんだと思いますが、それこそ市役所の入り口にもそういう掲示があってもいいぐらいの内容ではないかと思いました。なので、子どもたちへのPRも含めて、その辺のところはそんなにお金がかからないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと一点、これ、資料差し替えになってますけれども、お名前の字のところですね。それ以外は関係ない、分かりました。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 展示の仕方なんですけれども、やはりこれ152点と、非常に多いですね。まず本物に、実際に見るということは一番素晴らしいことだと思うんですけども、それができなくても、例えばデジタルというのが今ありますから、そういう中で様々なやり方で、もう本当に360度から見られるような、そういうふうな、画質もかなりよくなってますし、そこに例えばマイセンの、ドイツのその地方で非常に有名な物であって、磁器としては本当に西洋の中でもトップクラスの物なんだということも含めた解説なんかも入れながら、いろいろとその辺りの情報なんかも入れると、子どもたち、あるいは市民の方たちも楽しめるんじゃないかと思うんですね。

ですからそういうふうな、ホームページの中に、そういったマイセンのお部屋みたいなものをつくっていただいてもいいと思いますし、何かそういった形でもっともっと広い意味で多くの方が、この152点全部を楽しんでいただければいいなというふうに思います。そうすれば、地震のことも考える必要ありませんから、ぜひそういった方向で、今は本当にいろんな意味で技術革新が進んでますから、そういう意味で、ぜひやっていただければというふうに思いました。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 あとすみません、もう1点。せっかくできた文化スポーツ部とも、しっかり連携し

てやっていただきたいと思います。

教育長職務代理者 よろしく願いいたします。

先ほど小林審議監からいただいたお言葉の中で、この展示会を通して少し今後のこととお話ししたいということだったんですけども、先日の予算の中で免振台が80万円の2基というのが非常に私の中で引っかかっておりまして。この写真を見たときに、これは乗せられないだろうというのが、実は最初に思った気持ちで今の意見を申し上げたんですが、その件に関しては、物を精査するという事をお聞きしましたので、少々ほっとしております。

先ほどの予算が大きいということでもなしになったということも、やはりそれなりの物を飾るには、そのレベルの免振ではちょっと無理だろうという気持ちがちょっと大きかったもので、不安がありました。すごく丁寧に事を重ねていこうというお気持ちをお聞きできて、本当にほっとしております。皆様が期待しているようなところをぜひ拾い上げて、今後、ぜひ新課長に頑張ってもらって、たまたまいいいタイミングでこういう寄贈がありますから、また活用のほうを、それこそ文化スポーツ部と連携して、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、説明者が入れ替わります。

(説明員入替え)

◎その他

教育長職務代理者 その他に移ります。事務局より何か報告はございますか。

(「ございません」の声あり)

教育長職務代理者 委員の皆様からはよろしいですか。

(発言の声なし)

◎報告第2号

教育長職務代理者 では、続きまして、報告第2号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお話ししましたとおり報告第2号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、

ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、教育総務課専門監、教育総務課補佐、以上となります。その他の方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、報告第2号は承認されたことを報告いたします。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 それでは、様々議論をありがとうございました。

では、次回の教育委員会会議の日程についてでございます。次回の教育委員会会議は、令和6年5月15日の水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、ご異議がないようですので、次回、令和6年5月定例教育委員会会議は、令和6年5月15日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和6年4月定例教育委員会会議を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時36分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員